

「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等について（4月分）

（1）問い合わせ件数

平成16年4月1日～平成16年4月30日

43件

（2）内訳

食品安全委員会関係	18件
食品健康影響評価関係	6件
食品安全基本法関係	0件
リスク管理一般関係 (うち食品表示に関するもの)	12件 (4件)
その他	3件

* うち、BSEに関するもの 6件

（3）問い合わせの多い質問等

【評価関係】

Q. 化学分解法により再生されたポリエチレンテレフタレート（PET）を主成分とする合成樹脂製の容器包装の安全性が評価されましたが、わかりやすく教えてください。

A. 今回、食品健康影響評価を行った「化学分解法により再生したポリエチレンテレフタレート（PET）を主成分とする合成樹脂製の包装容器」とは、リサイクルのため分別回収された使用済みPET等を化学的に分解し、原料であるテレフタル酸に戻した上で、再度、合成を行いPET樹脂としたもので製造される容器包装のことです。

この再生PET樹脂で製造された容器包装の安全性については、米国FDA、ドイツBfR等のリサイクルプラスチックに関するガイドライン等を参考に、評価を実施しました。

その結果、回収PETの品質、リサイクル工程、再生PETの品質等で安全性が懸念される結果は認められなかったことから、現在のPETと同じ用途内において、食品に直接接触する容器包装として使用することは可能であると結論づけたものです。

なお、評価の詳細については、食品安全委員会ホームページ
(<http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-pet-hyouka.pdf>) をご参照下さい。

【食品安全委員会関係】

Q . 米国での BSE 発生への対応については、科学的な知見に基づいた議論が必要と考えますが、食品安全委員会ではどのような検討がなされているのでしょうか。

A . 米国における BSE の発生に対しては、正確な事実関係の把握が重要と考え、発生直後から情報の収集及び分析に努めるとともに、2 月初め以降数回にわたるプリオン専門調査会において、収集された情報に基づき議論を深めてまいりました。さらに、議論するにあたって必要となる情報・データ等を米国政府に求め、提供された情報等の整理・分析を進めているところです。

一方、日米 BSE 協議によって設置されることとなったワーキンググループで米国産牛肉の輸出入に係る技術的・専門的事項についての協議を行うこととなりました。中立公正な立場にある食品安全委員会は、オブザーバーとして参加することとなりますが、協議の内容を注視し、情報収集に努めてまいります。

いずれにしても、引き続き、幅広い情報収集を行うとともに、BSE 全般について科学的、客観的に議論してまいります。